

赤塚番匠免町会指定避難所

■ 震災、風水害、感染症等発生時に避難する所を確かめておきましょう

大規模な災害が発生した場合、まず、自宅の被害状況や家族の安否、近隣の火災等の発生状況を確認します。

その後、自宅での避難が可能な方は自宅に、自宅が倒壊し、または倒壊の危険がある場合など自宅での避難が難しい方は区の指定避難所である区立の小・中学校へ向かいます。

指定避難所が危険な状況となった場合は、指示に従って区の指定する避難場所に避難します(光が丘公園や赤塚公園)

* 指定避難所と避難場所は異なります。震災以外の災害も同様の対応となります。

* 感染症対策のため、在宅避難、健康確認、マスク着用等も大切な確認事項です。

■ 以下の地図で確認してください(板橋区の防災マップから)

* 緊急時を想定し最も安全でリスクの小さい所を予め検討しておく事が大切です。

